



## 健康食品の過量契約は慎重に！

### 《相談内容》

健康食品の訪問販売業者から突然電話があり、体の健康状態を聞かれたのでガンの治療中と答えると、そのあとすぐ販売員が来訪し、ガンに効果のある椎茸が入っているという錠剤とエキスについて長々と説明された。飲むとよいからと購入を強く勧められ、数年間入退院を繰り返していたので、よくなるならと思い高額(63万円)だったが契約した。

10日程飲んだがかえって体調が悪くなつたので、飲むのをやめて商品を返して解約を申し出たが断られた。  
入院治療費などでサラ金からの借金もあり、支払いも困難であるので残りの商品を返して解約したい。

(60代 男性)

### 《処理結果》

当センターから販売業者に相談者の症状と飲用による体調悪化を伝え、さらに本人からも直接状況を伝えさせた。相談者はガンの治療中で、わらをもつかむ思いで契約をしたが、健康食品であり2年分の契約は過量販売であること。病気治療費にサラ金の借り入れもあり、高額な支払いは困難であること。また販売員のセールストークは、薬と同様な期待を持たせる恐れもあることなどを指摘し、未開封分の解約を強く交渉した結果、業者も解約に応じ解決した。

### 《アドバイス》

- 外観上医薬品と区別できないような健康食品が多く出回っていますが、取り扱い上はあくまで食品としての位置づけであり、医薬品としての許可を受けたものではありません。慎重に考えましょう。
- 健康になることを期待して飲んでも、かえって体調を損ねることもあり、高額な支払いの二重苦に陥る例が多いので注意しましょう。

**都留警察署情報発信コーナー**

**迷惑駐車はやめましょう**

最近、市内各所において、短時間路上駐車ばかりではなく、長時間路上駐車や路上を車庫替わりに使用している車両（青空駐車）が多く見受けられます。短時間迷惑駐車は、特に高尾町通りや文大通りに多く、青空駐車は市内の各団地周辺に目立つており、迷惑駐車に関する110番通報も増加しています。

違法駐車は、交通事故の誘因となるばかりでなく、街の景観を悪くします。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、安全で明るい都留市づくりのためにドライバーの皆さんのご協力をお願いします。

**「やめよう、なくそう、違法駐車」**

▼違法駐車が列をなしている道路は、その違法駐車両の動向

▼たつた一台の違法駐車両のため、交通の流れが大きく乱され、スマーズな通行が妨げられます。

▼「やめよう、なくそう、違法駐車」

▼軽い気持ちのめいわく駐車、思わぬ迷惑事故のもと

に余分な注意が奪われるため、追突や右左折事故の原因になります。

▼住宅地域での違法駐車は、駐車両の直前直後の横断による歩行者事故や夜間、二輪車が駐車両に気付かず衝突する事故など、事故発生の危険な環境をつくり出します。

▼狭い道路などでは、一台の違法駐車両が他の車両の通行不能を招いたり、特に消防車や救急車などの緊急車両の通行の大きな妨げになります。

▼道路補修・清掃などの道路維持作業の大きな障害になります。

**城下町奉行だより**